令和８年第９回花巻市教育委員会議定例会　議事録

１．開催日時
令和８年８月 24 日（月）　午後３時 45 分～午後５時 37 分

２．開催場所
花巻市役所本庁舎３階　302、303 会議室

３．出席者（６名）
佐藤教育長
中村（弘）委員
衣更着委員
熊谷委員
中村（祐）委員
岡田委員

４．説明のため出席した職員
教育部　瀬川部長
教育企画課　瀬川課長
学務管理課　小原課長
学校教育課　生駒課長
こども課　鈴木課長
スポーツ振興課　奥山課長
就学前教育課　鈴森課長
文化財課　佐藤課長
花巻市博物館　伊藤副館長
生涯学習課　菊池課長補佐

５．書記
教育企画課　菊池課長補佐
教育企画課　総務企画係　佐藤係長
教育企画課　総務企画係　谷藤主査

６．議事録

〇佐藤教育長

只今より、令和８年第９回花巻市教育委員会議定例会を開催いたします。

会議の日時、令和８年８月２４日、午後３時４５分。

会議の場所、花巻市役所本庁舎３階の３０２、３０３会議室。

日程第１、会期の決定であります。本日一日とすることでよろしいでしょうか。

（異議なし）

〇佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第２、議事に入ります。

議案第３８号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。瀬川教育企画課長。

〇瀬川教育企画課長

議案第 38 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定により、臨時専決処理をいたしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案書の１ページ及び議案第３８号資料その２を併せてご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条におきまして、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と定められております。

市長から、令和８年８月市議会臨時会に提出予定の議案作成にあたり、令和８年７月２８日付けで当委員会へ意見を求められたところであります。

該当する議案は、矢沢地区義務教育学校校舎・屋内運動場等改築工事に関する、建築・電気設備・機械設備・屋外環境整備（グラウンド）工事の４つの工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてとなります。

議案第３８号資料その１に記載しております、　１つ目の契約の内容ですが、工事名は、矢沢地区義務教育学校校舎・屋内運動場等改築（建築）工事です。

契約の方法は指名競争入札であり、契約金額は、２２億７，４８０万円、契約の相手方は、株式会社照甲組・藤正建設株式会社・株式会社佐賀建設特定建設工事共同企業体です。

本工事につきましては、令和８年度から令和９年度までの２か年を予定しており、完成期

限は、令和１０年２月２９日です。

建設場所は、資料その１別表の 1 ページ目にありますとおり、既存の矢沢中学校校舎の南側に、屋内運動場は既存の屋内運動場と武道場を解体し、その跡地に建設するものです。新築する校舎は、主に義務教育学校後期課程いわゆる中学校相当の生徒が利用するものです。

施設の概要でありますが、資料その 1 別表の２ページ・３ページ目の平面図をご覧いただきたいと存じます。建設する校舎は鉄筋コンクリート造３階建て、延べ床面積は 4,395 ㎡であり、屋内運動場は鉄骨造１階建て、延べ床面積は 2,292 ㎡です。

校舎内の配置計画でありますが、１階には職員室、校長室、図書室、保健室などを配置しております。２階には普通教室と特別支援教室を配置し、３階には生徒会室と放送室を配置しておりますほか、各階には多目的室を設けております。

屋内運動場の配置計画は、1,435 ㎡の第１アリーナと 462 ㎡の第２アリーナ及び 395 ㎡の武道場を設けており、ステージ、器具庫、トイレ、更衣室などを備えております。

２つめの契約の内容ですが、工事名は、矢沢地区義務教育学校校舎・屋内運動場等改築（電気設備）工事です。

契約の方法は指名競争入札であり、契約金額は、６億 7,210 万円です。契約の相手方は、日興電気株式会社・新高電気株式会社特定建設工事共同企業体です。

工事につきましては、建築工事と同じく令和８年度から令和９年度までの２か年を予定しており、完成期限は、令和１０年２月２９日です。

電気設備の概要でありますが、新築する校舎と屋内運動場に照明設備、電力設備や監視カメラなどのほか、受変電設備の新設や、太陽光発電設備の整備を行うものです。

３つ目の契約の内容ですが、工事名は、矢沢地区義務教育学校校舎・屋内運動場等改築（機械設備）工事です。

契約の方法は指名競争入札であり、契約金額は、４億 150 万円、契約の相手方は、三和設備工業株式会社・花南水道土木株式会社特定建設工事共同企業体です。

本工事につきましては、建築・電気設備と同じく令和８年度から令和９年度までの２か年を予定しており、完成期限は、令和１０年２月２９日です。

機械設備の概要でありますが、新築する校舎と屋内運動場に冷暖房設備、給排水設備、換気設備、衛生設備、消防設備等の整備を行うものです。

４つ目の契約の内容ですが、工事名は、矢沢地区義務教育学校屋外環境整備（グラウンド）工事です。

契約の方法は指名競争入札であり、契約金額は、４億 1,624 万円、契約の相手方は、株式会社船野組です。

本工事につきましては、令和８年度から令和９年度までの２か年を予定しており、完成期限は、令和９年１０月６日です。

資料その１別表４ページをご覧いただきたいと存じます。整備場所は、現在の矢沢中学校のグラウンドを拡幅して整備するものです。

整備の概要でありますが、整備面積はグラウンドが 14,264 ㎡、職員駐車場が 1,622 ㎡であります。

屋外グラウンドにつきましては、陸上競技用 200ｍトラック２面、100ｍ直線走路を確保したほか、野球・サッカー等の球技の実施に支障とならないようレイアウトに配慮し、グラウンド西側には遊具エリアを配置したところであります。

職員駐車場につきましては、グラウンドの南側に 53 台分の区画を設けることとしております。

当該契約締結につきましては、市長において速やかに議案を作成する必要がありましたことから、冒頭説明しましたとおり、教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の既定によりまして、教育委員会の会議を招集するいとまがないと認め、７月２９日付けで市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、異議がない旨臨時に専決処理を行ったものであります。

以上で説明を終わりますが、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

〇佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

この件につきまして、矢沢地区義務教育学校整備に関する請負契約 4 件、大変巨額に上る工事でございますが、質疑ございませんでしょうか。

岡田委員

〇岡田委員

聞き漏らしていたら申し訳ないですが、この体育館、屋内運動場については、エアコンは入るのでしょうか。

〇佐藤教育長

瀬川教育企画課長。

〇瀬川教育企画課長

お答えします。屋内運動場と武道場のどちらにもエアコンを配置する計画としており、基本的には教室と特別教室にもエアコンは設置する計画としてございます。

〇岡田委員

ありがとうございます。

〇佐藤教育長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 38 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関

し承認を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、議案第 38 号は原案のとおり議決されました。

議案審議の途中でございますが、お諮りいたします。

次の議案第 39 号並びに議案第 40 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」につきましては、9 月の市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと認め、審議は花巻市教育委員会会議規則第 13 条の規定による「秘密会」としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

〇佐藤教育長

ご異議ありませんので、議案第 39 号並びに議案第 40 号につきましては、「秘密会」にすることに決しました。

（秘密会のため非公開）

次に、議案第 41 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

瀬川教育部長。

〇瀬川教育部長

議案第 41 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

議案書の 7 ページをご覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る 8 月 18 日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価報告につ

いてお諮りし、委員からご意見等いただき点検評価を行ったところであります。
点検評価の結果につきましては、議案第 41 号別冊教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画令和 7 年度主要事業実施状況報告書)のとおりでございます。
以下内容を説明してまいります。
それでは初めに、2 ページをお開き願います。
1 の子育て環境の充実についてです。
成果指標として、掲げている市民アンケートによる「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」は、令和元年度の現状値が 64%、令和 7 年度は目標値を 66.5%としているところ、実績値は 55.4%と目標値を下回る数値となっておりますが、前年度から 5.2 ポイント上昇しております。
市では、令和 7 年度において、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て世帯の経済負担軽減策として、第 2 子以降の保育料の無償化、在宅で育児を行う世帯への支援金制度、副食費等に係る負担軽減補助などを継続実施したところでございます。
また、保育所等の待機児童を解消するため、保育士確保に関する取り組みを行ったほか、学童クラブの利用者増加により、待機が発生していた地域に民間の施設が昨年 4 月に開催され、学童クラブの支援員等の処遇改善の補助を行うなど、子育て環境の充実に取り組んできたところではありますが、アンケートでは、近年の物価高騰も影響しているのではと思いますが、経済的支援が不足しているという声や、子どもを遊ばせる施設の不足、子育てに関する職場の理解や協力の不足という意見があり、今後の子育て支援のあり方については検討が必要と考えるところであります。
なお、この成果指標の数値ですが、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合、中学生以下の子どもがいる世帯で見ますと、この割合は 58%ということで、少し実績値が高くなる状況でございます。次に施策別に事業を見てまいります。
まず、(1) の子育て支援の充実について、こども課より説明いたします。
〇佐藤教育長
それでは、こども課及びこども家庭センターについては、鈴木こども課長よりご説明申し上げます。
〇鈴木子ども課長
こども課鈴木と申します。
3 ページをご覧ください。(1) 子育て支援の充実でございます。
①地域子育て支援センター事業では育児相談や乳幼児と保護者が集う広場の開設、また、子育て支援関係機関の交流会を開催いたしました。
②保育力充実事業では、新卒、再就職保育士等支援金の貸付、家賃補助や奨学金返済支援

補助などを行いまして、保育士の確保に努めました。
次のページ、4 ページをお開きください。
③の放課後児童支援事業および学童クラブ施設整備事業でございますが、市内 22 学童クラブの運営を支援いたしまして、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、屋根や外壁塗装、改修工事等を行いまして施設環境の改善を図りました。
④保育施設環境整備支援事業ですが、市内私立保育所等の施設整備にかかる費用への補助を行いまして、保育環境の充実に努めました。
⑤在宅育児支援事業では、生後 8 週間から 3 歳未満の第 2 子以降の児童で、保育園等を利用していない家庭を対象に支援を行いました。
⑥副食費負担軽減事業につきましては、国の公定価格の引き上げに合わせまして、市の支援金の引き上げを行って、子育て世帯の経済的負担軽減に努めました。
〇瀬川教育部長
それでは続きまして、5 ページ目（２）家庭の教育力向上について説明いたします。
①家庭教育力向上事業において、幼児に基本的生活習慣の定着促進を図るため、親子で目標を決めて取り組む「家族でニコニコチャレンジ」を継続して実施したほか、子育て講演会では、親子で実際に体を動かす運動遊びを行い、家庭での親子の触れ合いにも繋がり、参加者からも好評を得たところです。
（３）就学前教育の充実につきましては、①はなまき幼保こ一体研修事業において、公立、私立ともに保育士等の資質向上を図るための研修を実施したほか、保育アドバイザー派遣により、各園への課題や要望に対する指導助言を行う支援を実施しております。
また、保育園、幼稚園、こども園から小学校への円滑な接続を目指し、「花巻市架け橋期のカリキュラム」を昨年 2 月に策定し、子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染むことができるよう、小学校区ごとに情報共有や協議を行い、工夫を施しながら実践をしております。
6 ページ目、④になりますが、発達支援事業および幼児ことばの教室事業において、心身の発達に心配のある子どもについて、早期の把握に努め、相談や指導等を行ったところですが、発達に関する相談や指導の対象となる子どもが増えているという状況もあり、支援体制や研修等により保育士の資質向上等に努めたところです。
続きまして 7 ページ目の 2 学校教育の充実に移ります。
岩手県学習定着度調査、全国学力、運動能力、運動習慣等調査をもとに 4 つの指標を掲げております。
一つ目の「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、令和 7 年度の実績は小学校で 88%、中学校で 73%、小学校は前年度より 1 ポイント高く、中学校の方は前年より 5 ポイント低くなっており目標を下回っております。
ひとつ飛びまして三つ目の指標、「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割

合」について令和 7 年度の実績は小学生 78%、中学生 77%で、こちらの指標も先ほどと同様に小学生では前年より 1 ポイント高く中学生は前年度より 5 ポイント低くなっておりますが、目標値は達成しております。

対象児童生徒が毎年変わるため、学年ごとの特徴などもあるかもしれませんが、学校活動の中で、自己有用感等を高める機会が得られているものと捉えております。

将来への目標を持ち、また自己肯定感が高まっていくよう、体験学習、キャリア教育の充実など、学校での豊かな学びに繋がる工夫や環境づくりにさらに努めていく必要があると考えております。

二つ目の指標、「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」について、小学生が 95%と目標以上かつ前年を上回っております。中学生は 88%で前年より少し低くなっておりますが目標を上回っております。

一方で、体力運動能力の調査の結果については、項目別には全国や県を下回っているものが多いという状況もございます。近年は生活スタイルの変化などから、日常生活において歩いたり、屋外で遊んだりする機会が減少している状況もあると思いますが、生涯にわたり健康に暮らすため幼児期から体を動かす習慣を身につけ、基礎体力を備えるということについて、学校での体育の授業や運動活動などにおいて継続的に取り組む必要があると考えております。

四つ目の指標、児童生徒の学力の定着状況、県平均を 100 としたものですが、令和 7 年度の実績は小学生が 101、中学生が 97 で中学生は県を下回っております。小学校では県平均を上回っておりますが、全国平均で見ると低い状況にあります。

その要因といたしましては、学級が落ち着かず学習環境へ影響していることや、ゲームやインターネットの利用時間が長く家庭学習の時間が短いことなどと捉えており、花巻市学力向上アクションプランに掲げる学級学年経営の充実、学習者主体の授業改善、家庭学習の抜本的改善を柱に、学力向上支援員の学力調査分析を効果的に生かした取り組みを推進していく必要があると考えております。

次に 10 ページに移りまして、施策別の事業について主な内容をご説明いたします。

（1）学力の向上につきましては、①学力向上推進事業において 30 人以上の学級を有する学校に、授業サポーターを配置し、1 人 1 人の実態に応じたきめ細かな指導の充実を図ったほか、小学校の ICT 環境の活用を推進するため、ICT 支援員を配置し、教員の指導の向上とタブレット端末の効果的な活用に向けたサポートを行ったところです。

11 ページになります。

（3）豊かな人間性の育成につきましては、①キャリア学習支援事業において、豊かな人間性社会性を育むため、各小中学校での体験学習や地域学習活動ボランティア活動などを支援しました。

次に 12 ページに移ります。

（４）個に応じた支援体制の充実につきましては、特別支援事業において、増加している不登校児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、生徒支援員を配置し、教育相談体制の充実を図っており、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLO プランにより、各中学校には校内教育支援センターを設置し、個々の状況に応じた居場所づくりや、学習支援、オンライン授業、相談支援などができる環境整備を進めたところであります。

また、まなび学園内にあります教育支援センター風の子ひろばで行っている教育相談について、昨年度から大迫、石鳥谷、東和の３つの地域でも月に１回ではありますが相談会を開催し、保護者からの相談の機会を増やすなど、保護者支援にも取り組んでおります。

さらに、特別な指導、支援や医療的ケアを要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、各学校にふれあい共育推進員を配置し、豊かな学校生活を送ることができるよう、子どもの心に寄り添うことに努めたところであります。

次に 13 ページに移ります。

（６）教育環境の充実につきましては、①小中学校学区再編等調査事業では、少子化の進展により将来的に一定規模の教育環境の維持が難しくなると危惧される地域を中心に教育懇談会を開催しておりますが、昨年度は太田地区で教育懇談会を開催したほか、石鳥谷地域において 4 小学校の統合について検討していくこととなり、PTA 役員で構成される学校統合検討会を開催し、統合に向けて学校形態等について検討いたしました。

また矢沢地区への令和 10 年度義務教育学校開校に向けて、校名や教育課程の検討を進めたほか、④になりますが、施設整備に向けた用地の取得や実施設計業務を進めたところです。

一つ戻りまして③小学校・中学校施設維持事業、ハード事業になりますが、花巻市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に整備事業を実施しており、特別教室へのエアコン設置やバリアフリー化、照明設備の LED 化などを進めたところです。

14 ページに移ります。

⑥育英事業の奨学金活用人材確保支援事業では、ふるさと奨学生定着事業補助において、市内に居住する方の奨学金返還の半額補助金制度や、はなまき夢応援奨学金事業では将来花巻市に居住する意思を持つ方で、実際に市内に居住する場合は返還免除し、市内への定住促進の取り組みを継続したところであり、いずれも一定の活用がなされているところであります。

それから⑧学校給食費負担軽減事業につきましては、食材料費の高騰が続く状況下において、保護者負担額を令和 4 年度の額に据え置くよう、令和 5 年度以降値上がり分を市が継続して負担し、保護者の負担軽減に努めております。

それから⑩⑪の中学校の部活動の地域連携、地域移行の推進に関しては、国において、令和 5 年度から令和 7 年度を改革推進期間と位置づけており、本市においても、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進め、生徒がスポーツおよび文化芸術活動に継続

して親しむことができる機会確保の体制づくりに努めたところです。
実際には地域クラブも増えておりまして、現在の市内の状況で、地域連携型学校部活動が58部、地域クラブ活動28団体となっております。
また、教員の部活動に係る負担軽減にも繋がっているところであります。
次に、16ページになります。生涯学習の推進に移ります。
成果指標は市民アンケートによる「日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合」で令和7年度の実績は22.9%で前年度実績から約7ポイント増えたものの、目標を下回っております。
活動の多様化や生涯学習と意識せずに様々な趣味活動をしている方が多いためではないかと捉えておりますが、一方で市民講座の受講者アンケートでは、もっと学んでみたいと思う人の割合が 95%を超えており、併せて講座から新たな生涯学習サークルも立ち上がっておりますので、受講者の学習意欲向上に繋がっていると考えております。
今後も多様化する学習ニーズに対応し市民の学習意欲を高めるため、魅力的な講座の開設、講座についての情報発信やアクセス手段の検討を行い、生涯学習に取り組む市民の増加に努めます。
今後も多様化する学習ニーズに対応し市民の学習意欲を高めるため、魅力的な講座の開設、講座についての情報発信やアクセス手段の検討を行い、生涯学習に取り組む市民の増加に努めます。
次に、17ページから18ページになります。施策ごとに見てまいります。
（1）自主的学習の推進の①生涯学習講座開催事業では、各種講座の実施やコミュニティ会議が実施する生涯学習事業を支援したほか、オンラインを活用した講座のアーカイブ配信では、新たにイーハトーブ花巻カレッジを配信しました。
②生涯学習活動支援事業では、ふれあい出前講座やまなびキャンパスカードの運用等のほか、まなび学園祭では、体験コーナーの充実を図りました。
事業の成果として出前講座の新規生涯学習講師や受講者が増えております。
③視聴覚教育推進事業、⑤読書活動推進事業は、図書館で事業を進め読書習慣の定着化のため、ブックスタート事業や読み聞かせ事業などを行っております。
⑥図書館整備事業では、新花巻図書館整備基本計画に基づき公募型プロポーザルで事業者を選定、本年1月7日付で、基本・実施設計業務委託の契約を締結し、基本設計を進めております。
次に（2）青少年健全育成の推進ですが①青少年活動推進事業では、高校生ボランティアの参加による小学生を対象とした、はなまきおもしろ探検隊を実施したほか、20歳のつどいの記念行事を実行委員会が運営して実施しております。
②少年センター運営事業では、少年補導委員による街頭補導活動等を継続して実施しております。

（３）国際化の推進については、①から③の事業となりますが、国際フェアや各種講座など花巻国際交流協会事業への支援のほか、児童生徒を対象とした多文化共生について考える授業などの出前講座により、市民の国際理解、多文化共生推進に資することができたと考えています。

また、国際姉妹都市等との青少年の受け入れ・派遣事業やベルンドルフ市との姉妹都市提携 60 周年記念事業、国内友好都市との相互交流を実施いたしました。

次に 19 ページ、スポーツの振興についてです。

成果指標は、市民アンケートによる「日頃からスポーツに取り組んでいる 20 歳以上の市民の割合」で、令和 7 年度の実績は 50.5%と目標を下回っており、ここ数年横ばいで推移しておりますが、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設改修整備などにより市民がスポーツに接する機会を提供したことにより、前年度より微増いたしました。

今後も事業を継続し、スポーツに取り組む市民が増えるよう、市民がスポーツに接する機会を提供してまいります。

次に施策ごとに説明してまいります。

20 ページ、（１）生涯スポーツの推進について①地域スポーツ推進事業と②地域スポーツ支援事業では、スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員を配置し、誰でも楽しめるニュースポーツ交流大会等を開催し、各地域における生涯スポーツを推進いたしました。

21 ページ、（２）競技スポーツの推進について、①競技スポーツ支援事業では、イーハトーブ花巻ハーフマラソン大会、イーハトーブレディース駅伝などを開催しておりますが、イーハトーブレディース駅伝は参加者数の減少やクマの出没への対応を踏まえ、令和 7 年度をもって終了といたしました。

②女子野球タウン推進事業では、女子野球大会の開催支援や、JAL スタジアム花巻のトイレ等の改修を行い、女子野球の認知度向上や、女子野球選手の技術向上および普及振興のための環境づくりを行いました。

22 ページ（３）大規模スポーツの開催では、①スポーツ大会・合宿誘致推進事業で、はなまきスポーツコンベンションビューローに支援を行い、全国規模のスポーツ大会誘致件数が目標値を上回ったほか、首都圏の大学の合宿受け入れを行うことができました。

また、東北大会規模、全国大会規模のスポーツ大会が実施されるなど、市民がスポーツに接する機会を提供することができました。

次に 23 ページ、5 芸術文化の振興に移ります。

成果指標は２つあり、一つ目は、市民アンケートによる「この 1 年間に芸術文化活動を行った市民の割合」で、令和 7 年度の実績は 16.5%、二つ目は同じく「郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合」で、令和 7 年度の実績は 54.8%とどちらも目標値を下回っており、コロナ禍のときの数値から回復してない状況でありますが、引き続き市民が芸術文化、文化財に触れる機会の提供、芸術文化活動、民俗芸能への支援に取り組んでまいり

ます。

次に施策ごとに説明してまいります。

24 ページ（１）芸術文化活動の推進について、①②の芸術文化推進事業では、市民芸術祭やチャレンジライブなど、芸術文化活動の発表の場の提供や芸術文化団体の自主的活動の支援を行っており、文化会館では、舞台演出にかかる専門機材に親しんでもらうバックヤードツアーと映画上映を組み合わせるなど、市民に舞台演出や芸術に触れる機会、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供いたしました。

④萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、萬鉄五郎関連の展示のほか、20 世紀アートセレクション事業など、美術への関心を高める企画展示を行いました。

25 ページから 26 ページになりますが、（２）先人の顕彰では、①賢治のまちづくり推進事業、③宮沢賢治普及・啓発事業において、宮沢賢治関連のイベントセミナー、ワークショップ等を開催し積極的に情報発信を行いました。

②先人顕彰推進事業では、市民劇場の題材に合わせて、市内 4 施設で花巻軽便鉄道に関する先人ギャラリーを開催したほか、新花巻駅開業 40 周年を記念して、映画「ネクタイを締めた百姓一揆」を上映し、併せて当時の写真展を開催して、郷土の先人を紹介し、顕彰する機会を設けました。

④企画展示事業では、花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、高村光太郎記念館において、それぞれ常設展示のほか、企画展や講座を実施しております。

次に 27 ページ、（３）文化財の保護と活用に移ります。

①文化財保護活用事業では、市内の指定・未指定の文化財の保存活用を図るため、花巻市文化財保存活用地域計画に基づき調査、管理、個人所有の文化財保存のための指導や修理等に要する費用の補助を行っております。

また、国選択無形民俗文化財倉沢人形歌舞伎の調査、それから②埋蔵文化財保護活用事業において、花巻城本丸台所門の内容確認調査を進めたほか、文化財に関する市民講座や講演を開催しております。

28 ページの③博物館の展示活動事業におきましては、テーマ展「戦後 80 年戦争と花巻」や特別展「佐川美術館コレクション平山郁夫展」など歴史や文化に対する市民の関心を高める展覧会を開催しております。

⑤市史編さん事業では、９つの専門部会を立ち上げ、調査研究活動を進めたほか、児童向け市史の編集についても、令和８年度の完成に向けて取り組んだところであります。

29 ページ（４）民俗芸能の伝承では、活動発表の機会として、５つの公演を計画どおりに実施したほか、前年度に引き続き、小中学生の民俗芸能鑑賞を開催し、将来の担い手として期待される子ども達への普及を図ったところです。

また、国の補助金を活用し、地域に伝わる民俗芸能に係る用具等の修理補助を行い、伝承を支援したほか、民俗芸能団体の後継者育成に係る取り組みの発表会の機会を設け、好事例

の共有などを行ったところです。
30 ページ以降につきましては、各施設の利用状況でございます。
以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。
〇佐藤教育長
事務局から今説明がございました。この件につきまして、5 本の主要事業に上っております。ページ数も 30 ページを超える分量で、大急ぎで今ご説明申し上げましたが少し区切って、ご質問等確認したいと思います。
5 本の柱のうち、まず子育て環境の充実についてということで、質疑ございませんでしょうか。中村（祐）委員。
〇中村(祐)委員
この子育て環境の充実だけではないですけれども、指標のところで、令和 7 年度の目標値というのがいずれの項目でも記載されているのですが、これは令和 3 年から 7 年まで、目標値は同じものでしょうか。
〇佐藤教育長
この目標値についてということで、鈴木こども課長。
〇鈴木こども課長
令和 3 年度から 7 年度までは、同じ目標値でございます。
〇中村(祐)委員
ありがとうございます。
〇佐藤教育長
教育振興基本計画第 3 期のもので 5 年間ということで、令和 7 年までが一つの区切りという形で最初の年に 66.5%と設定して継続したということで、その結果 55.4%ということで、今まで 5 年間の中で一番高い形ですが、目標値には至らなかったということでございます。
他にございませんでしょうか。
〇中村(祐)委員
追加ですみません。ここの子育て環境の充実のところの現状値 64.0%と記載いただいているのですが、比較において見ると令和 7 年度だけではないですが、少し子育てしやすいまちかどうかというところの皆さんの評価が他の別の項目や現状値等の比較においても、ここだけ少し目立って少ない又は低いという気がしました。何かその辺り、例えば調査対象者を変えた、年齢層を変えた等、そういう何か影響があってのことでしょうか。
〇佐藤教育長
その辺をどのように、分析しているのかということですね。
鈴木こども課長。

〇鈴木こども課長

アンケートの回答として、子どもを遊ばせる施設が欲しいとか、子育てのための情報が欲しいなどの回答がございまして、そこに対しての事業がまだできていない部分もありますので、改善が図られていないということがあるのではとこども課としては考えてはおりますが、そういうことについて、今後検討しながら取り組んでいきたいと考えております。

〇佐藤教育長

瀬川部長。

〇瀬川教育部長

補足させていただきます。

この市民アンケートですが、まちづくり総合計画に掲げる施策の成果指標の現状値や目標設定のためにということで、無作為抽出に 2,500 人の市民に対して、アンケートを毎年取るという形になっているのですけれども、実際に年齢層をクロス集計して取るということもできます。それで、実際に子どものいる親、さらに中学生以下の子どもをお持ちの親ということで見ると、少しこの数値が上がるという状況もございます。そういう分析というのも必要なのではというところで、そういったクロス集計は実際には行っているところでございますが、成果指標については、アンケートを行った市民全体の割合なので、子どものいない方も含めている状況です。

あとは、令和 3 年度以降にやはり少し数値が低くなっている状況という中では、先ほども少し触れましたが、やはり昨今の物価高騰の状況等が影響して、市の方でも様々な経済負担軽減の支援策は打ってはおりますが、まだまだ子どもをお持ちのご家庭は厳しいという状況があり、このような結果に影響しているのではと捉えているところでございます。

〇佐藤教育長

アンケートのとり方と、それから中身についてということで、今担当の方から押さえている部分について、ご説明申し上げました。

〇中村(祐)委員

ありがとうございました。

〇佐藤教育長

他に子育て環境の充実についてございませんか。

よろしいですか。では、次に学校教育の充実の方に移ります。

7 ページからのところでございますが、この点について質疑ございませんでしょうか。

熊谷委員。

〇熊谷委員

8 ページですね。二つ目の丸、教育環境の充実の中で、太田地区において教育懇談会を開催し地区の小学校のあり方について理解を深めたと記載されております。

具体的には、どのような話があったのかお伺いしたいです。

〇佐藤教育長

太田地区の教育懇談会の経過等をお願いします。

瀬川教育企画課長。

〇瀬川教育企画課長

お答えします。

太田地区ということで、教育懇談会の申し入れがあったわけですが、実際には太田小、笹間第一小そして西南中学校の関係者で懇談会を行ったところです。やはり太田地区だけではやはり難しく、児童生徒数の減少が大きいというところで西南地区として考えていかなければならないというところで、懇談会を実施したということでございます。

付け加えますと、昨年度の後半には視察研修にも行っているということで、やはり将来の西南地区として教育環境をどうしていけばいいかというところを議論したところでございます。

〇佐藤教育長

笹一小、笹二小の統合の際に、笹間地区からの要望として将来的には太田小も含めて、西南地区での統合という話があり、それを受けて太田小について、ここ 3 年ぐらい教育懇談会をやっているのですが、結論から言うと、まだ具体化まではいってない。ただ、近々の様子を見ると、太田小の保護者だけではなくて、今、西南地区の笹一小それから太田小、西南中の PTA でもって今現在、前向きの検討を進めているという情報だけは入っています。もう少し時間がかかるのではと思っております。

他に学校教育の充実に関してございませんでしょうか。岡田委員。

〇岡田委員

この成果指標になっている子どもたちの声だと思うのですが、学習定着度状況調査というのが、1、2、3のあたりは来るものなのでしょうか。どのように取っている調査なのか教えてください。

〇佐藤教育長

その計画書、あと全国のいわゆるスポーツテスト等の関係ですか。その辺ご説明お願いします。

生駒学校教育課長。

〇生駒学校教育課長

お答えいたします。

岩手県学習定着度状況調査につきましては、年 1 回岩手県の方で学力調査、問題を解いていくものと、あとは質問紙調査によってその定着度を図っていくものでございます。

そして、全国体力運動能力等調査が④番のところになりますけれども、こちらについても年一度身体力テストにおいて、20ｍシャトルランや反復横跳び等そういうものを継続いたしまして、それをスポーツ庁が集計して調査しているものでございます。いずれも小学校5

年生と中学校２年生を対象としております。
〇岡田委員
ありがとうございます。
例えば 1、2、3 については、「将来の夢や目標を持っていますか」のような質問があり、それに答えているということですか。
〇生駒学校教育課長
はい、お答えいたします。1、2、3 のところは、質問紙調査というものがございまして、問題を解く調査とは別に、こちらに書いてあるような「将来の夢を持っていますか」という設問に対して回答していくものでございます。
〇岡田委員
それは県の調査の中にあるということですか。
〇生駒学校教育課長
はい、お見込みのとおりです。
〇岡田委員
ありがとうございます。
〇佐藤教育長
ほかに、ございませんか。
着更衣委員。
〇衣更着委員
自己肯定感といいますか、この自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合の中学校 2 年生ですが、令和 6 年は分母が小さいから、数字が大きくなるのか、ここだけ突出して 82%で、また元に戻っているような感じですよね。この年がたまたまなのかなという、何か分析した結果はあるのでしょうか。
〇佐藤教育長
この辺どういうふうに見ているか。生駒学校教育課長。
〇生駒学校教育課長
お答えいたします。先ほど部長からも説明がございましたとおり、毎年対象が異なってまいりますので、その年々の学年の特徴というものが出ているものなのではないかと捉えてございます。
〇佐藤教育長
確かに 82%から 77%なので、同じサンプルであればこれは問題ですが、学年が違うとやはりそういった数値に違いがでてくることがあります。
ただ高いに越したことはないですが、どうしても①、③など県民性みたいなのがあり、岩手県の子どもというのは、比較的にこの辺が低いです。それぞれいいものは持っているのですが、へりくだってという部分もあるのではと毎年話題になります。

他にございませんでしょうか。中村（祐）委員。

〇中村(祐)委員

この学校教育の充実のところの②、③で、2019 年と令和元年度の目標値との比較において、ずいぶんと上がってきていて、スポーツ好きな子が体も心も強く、あとは自分にはよいところがあるというところで自己肯定感が高まり、ここが高いのは非常に嬉しいことだなと感じています。

ここの項目、具体的な取り組みを見たときに、この指標に関する取り組みというのはどこの取り組みが該当するのか、そういった取り組みの結果これが高まったという関係といいますか、そういうところが少し見えづらいと感じていました。

何か、例えば、2、3 の体力のところですが、２、３、が特にその上がってきている、達成しているというところを見た際に、どういう取り組みとの関連性を見ればいいのかというところを少しご説明いただけますでしょうか。

〇佐藤教育長

生駒課長。

〇生駒学校教育課長

お答えいたします。ありがとうございます。

確かにご指摘いただいているとおりと思っているところであります。指標を正確に反映するような取り組みといったところが、そのとおり不足しているところではと思っておりますので、今後考えていく際にしっかりとこの指標が読み取れるような取り組みを記載して取り組んでまいりたいと思います。

そして、11 ページでございますが、豊かな人間性の育成といったところですが、キャリア学習支援事業等で将来にわたるような夢を考えて、それを実現させていくような取り組みについても事業として取り組んでございますが、そういうところはこの将来の夢というところにも繋がっていくのではと思います。そのように全ての項目が繋がるようにしてまいりたいと思います。

〇佐藤教育長

確かに、何がどうしたからこういう数値になるというところの分析ですね。
その辺については、今後の集計の仕方なり、背景調査のところをもう少し詳細にご説明できればと思います。

〇中村(祐)委員

あと、これからの取り組みというのは、今行われている取り組みがおそらく継続的に行われると思うので、例えば、指標を考えられるときというのは指標から取り組みを考えるのではなく、取り組みから指標を考えるようなことをしないと、おそらく関係性が崩れてしまうのではないかと思いますので、その辺り検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

〇佐藤教育長

先ほどご協議いただいた不登校の件とか、それで今ご説明したキャリアについて、そういったところをやはり抜本的に見直して、その結果がこういう数値にも反映されますので、そういうところからの改善というのがこれからこういったものの数値として示す場合の一つの根拠あるいは説明材料になると思っております。

学力もそうですが、学力で分かったとなればやはり自信持ちますよね。そういうところもすべてトータルで入ってくるかと思います。

他にございませんでしょうか。先を急ぎます。

生涯学習から、一気に芸術文化までひっくるめて申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

何かお気づきの点、ご質問等あればよろしくお願いいたします。

中村（祐）委員。

〇中村(祐)委員

32 ページです。もしかしたら関連性あるかわからないですが、ここで減少しているところが結構多いという印象ですけれども、これは県外の方々の利用も含めて、全体の利用数ということですか。それとも市内の方々でしょうか。

〇佐藤教育長

この利用数、市内外を取ったかどうかということです。まずは、スポーツ関係のところを奥山スポーツ振興課長。

〇奥山スポーツ振興課長

スポーツ施設に関しては、県内外関わらず利用者数全てを入れております。

参考までに少なくなっているところも結構あるわけですけれども、状況としては長年使ってきた団体が使わなくなっていたり、あるいは大きな施設であれば大きな大会等が別な場所で開催されたりというところで変動がある状況になっております。

あとは、施設の改修があった場合に大きく減っているというのが実態です。

〇中村(祐)委員

県内だけで、もし把握されているようなところがあれば、例えば人口減少により、利用者ももちろんずいぶんと変わってくると思うので、そのあたりも少し影響しているのではと思っていました。

ありがとうございます。

〇佐藤教育長

施設利用で宮沢賢治記念館やイーハトーブ館等、ここは観光の部分もかなり入ってきています。どちらかというと、県外が多く、半分以上は県外です。

ほかに、芸術文化、文化財まで含めて、いかがでしょうか。

岡田委員。

〇岡田委員

３、４、5 のあたりは目標値が高すぎたのではと思うぐらい、かけ離れているところもありますが、この令和元年、現状値の時点で目標を検討された、決められたということなのでしょうか。その辺りを教えてください。

〇佐藤教育長

その辺いかがですか。

〇奥山スポーツ振興課長

19 ページのスポーツの振興の現状値あるいは目標値の関係は、もしかすると他と少し違うかもしれませんので、お答えいたします。

目標値 65%というのは国のスポーツ基本計画で数値が示されておりまして、この計画に準じた数値を出させていただいておりました。ただ、やはり現状と少し離れているところがありまして、これとは別に 3 月に検討いただきましたスポーツ推進計画の方では、それ以降の目標値を下げさせていただいております。

分析ということにはならないかもしれませんが、この 65%というのは全国共通の数値ですから、どうしても地方の方になりますと、普段のスポーツをしているというのは通勤の関係や高齢化率の関係などの影響ということで少し高めに出ていたのではないかと考えてございます。

〇佐藤教育長

生涯学習はどうですか。今、スポーツ関係のところお話ありましたけれども。芸術文化についてお願いします。

〇佐藤文化財課長

23 ページの 5 芸術文化の振興になりますけれども、この表の目標値は少し古い実績から設定した状況です。令和元年度の現状値がそれぞれ 21.8%、69.2%だったことを踏まえて、令和 7 年度目標値をそれぞれ 40%、71%としていますが、コロナ禍以降、実績値は下降気味で、例えば②の郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合は、現在のまちづくり総合計画では令和 4 年度の 56.1%の実績値から、令和 9 年度の目標値を 58%と設定されているところでした。

〇佐藤教育長

先日開催した教育振興審議会で、例えばこの芸術文化の振興の①この 1 年間に芸術文化活動を行った市民の割合となると、やはりこれも相当評価が厳しくなるよねという意見がありました。例えばステージに立ったり、絵を書いている等だけではなく、芸術文化活動に触れたというような表現の方がもっと分かりやすいのではないかという意見もあり、この辺は少し検討課題になっていました。

〇岡田委員

ありがとうございます。

〇佐藤教育長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

大変なボリュームでしたけれどもそれでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 41 号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについてを原案のとおり決することで、ご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、議案第 41 号は原案のとおり議決されました。

それでは日程第 3 報告事項、第 4 期花巻市教育振興基本計画実施計画令和 8 年度案について事務局からご報告をお願いいたします。

瀬川教育部長。

〇瀬川教育部長

それでは第 4 期花巻市教育振興基本計画実施計画令和 8 年度案について説明をいたします。

資料は報告事項資料 No.1 になります。

令和 8 年度からは第 4 期花巻市教育振興基本計画の実施計画となりまして、先ほどまでの第 3 期の計画から体系等の見直し等もなされております。

本年 5 月の教育委員会議で議決をいただき施策体系につきましては資料の 2 ページ、3 ページに記載のとおりとなります。

それでは、新規、拡充した事業を中心に説明をいたします。

初めに、4 ページをお開き願いします。

就学前教育の充実についてです。

(1) 就学前教育の推進とそれから次の (2) 家庭の教育力向上についての部分になります。ここでは先ほどの実施報告で申し上げました令和 6 年度中に策定した「花巻市架け橋期のカリキュラム」の実践を進めてまいります。

小学校区ごとに園と小学校が連携して取り組みやすい内容を工夫して、重点とし、繋がるということを大切にしながら接続することを目指しておりますが、昨年度 1 年間の実績の成果や反省を踏まえ、実効性の高まる内容に見直していくというサイクルを確立させていきたいと考えており、①はなまき保幼こ一体研修事業の内容にも反映させるなど、教育委員会でも研究および指導等に努めてまいります。

それから③発達支援事業では、今年度から 5 歳児健診を実施しておりますが、教育委員会が担う役割としては主にフォローアップが必要となった児童への支援ということで、こども発達相談センターでの事業の充実を図ってまいります。相談事業のほか、親子教室とい

う子どもと保護者を対象とした療育指導のクラスを増やしたり、保育園等へ巡回訪問回数を増やしたりということで市としての支援の仕組みを系統立てて発達について支援を要する就学前の児童への対応に力を入れて取り組んでまいります。

続きまして、6 ページ、学校教育の充実に移ります。

学力の向上に関しましては本市において改善している状況もあるものの、今後さらに力を入れて取り組んでいかいかなければならない課題であると捉えております。

これまでは授業サポーターなどの人的な支援を拡充してきたところであり、今年度も配置は継続するほか、これまで活用してきたアナログ的な教材を見直し、新聞を活用したデジタル教材を活用し、言語活動という観点でも力を入れてまいります。

7 ページ（２）健やかな体の育成の⑤学校給食費負担軽減事業では、小学校については、国における学校給食費の抜本的な負担軽減策として、令和 8 年度より 1 人当たり月額 5,200 円を 11 ヶ月分、学校給食費支援補助金が県を通じて交付されます。

市ではこれを活用して小学校の給食費無償化を行いますが、これには約 2,200 万円不足するため市が負担して実施いたします。

中学校についてはここ数年行ってきたとおり、保護者から徴収する給食費は令和 4 年度の金額に据え置き総額約 3,600 万円を市が負担し、負担軽減を図ります。

次に、8 ページ、（４）の誰一人取り残さない教育の推進では、特別支援事業の中で、不登校等で支援が必要な児童生徒に対し、適切な支援を行うため、継続して運営する校内教育支援センターや、教育支援センター風の子ひろばでの支援を充実させるほか、先ほど総合教育会議でも議題といたしました不登校支援ネットワーク会議を開催し、市の福祉部門や地域の関係機関と連携し、専門家の指導も取り入れるなどしながら、現状や課題の共有、支援の在り方や方策を検討してまいります。

（５）学校・家庭・地域との協働の推進の②地域部活動推進事業では、市においてこれまで部活動の地域連携・地域移行を進めたところでありますが、国では令和 8 年度から 13 年度までの 6 年間を改革実行期間と位置づけており、昨年 12 月に国で示されたガイドラインでは、市町村が改革の責任主体となり、地域の実情に応じた改革方針を決定の上、地域クラブ活動の認定等を行い、着実に改革を進めることが重要とされており、生涯学習部と連携して、市の今後の運営体制等について検討を進めていくこととしております。

次に 9 ページ教育環境の充実についてです。

まず①小中学校学区再編等の調査につきましては、石鳥谷地域の小学校を統合する方向で、昨年度は PTA の代表で検討してきたことをご説明いたしましたが、今年度は各小中学校、保育園、各地区の代表者および有識者で構成する石鳥谷地域学校統合検討委員会を本年 6 月に設置いたしまして、学校形態等について協議を進めていくこととしております。

⑩義務教育学校整備事業については、令和 10 年度の開校を目指し、今年度予定しております矢沢義務教育学校の増築校舎、屋内運動場、屋外環境の整備に係る工事費の予算を本年

6月議会で補正予算措置いたしまして、7月中に関係する入札も終え、先ほどご説明いたしましたとおり、議会の議決が必要な契約については、去る 8 月 7 日の臨時会において議決をいただいたところでありまして、工事を進めてまいります。併せて学校運営や教育課程についても準備を進めてまいります。

次に 10 ページ（7）教職員の働き方改革の推進につきましては、第 4 期計画から政策体系に位置付けたところです。⑦学校における多忙化解消プログラムの推進では、昨年度中に策定いたしました「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、取り組みを進めてまいります。また、その中で今年度は、中学校にデジタル採点支援システムを導入し、教員の採点業務の効率化と採点結果の分析を生かした指導改善にも繋げていきたいと考えております。

続きまして、11 ページ、生涯学習の推進に移ります。

（1）生涯学習・社会教育の充実において、①学習講座開催事業では、オンラインの活用など多様化する市民ニーズに合った学習機会の提供を検討します。

②生涯学習活動支援事業では、生涯学習講座の募集、ふれあい出前講座の活用に関する情報発信などを行うほか、生涯学習フェア、まなび学園祭では、障がいの有無にかかわらず、誰でも取り組むことができる生涯学習体験コーナーを設置する予定としております。

③視聴覚教育推進事業では引き続き映画会等を実施するほか、積極的に視聴覚ライブラリーの情報提供を行って利用促進を図り、④生涯学習施設整備事業では、まなび学園のほか、石鳥谷生涯学習会館、古川地区集落センターで改修等を実施する予定です。

⑤読書活動推進事業では、ブックスタート事業やおはなし会の実施、読書おもいで帳の発行など、子どもが読書に親しむような環境づくりや市民の読書への関心を高めるよう取り組みます。

⑥図書館整備事業では、現在、新図書館の基本・実施設計業務を実施しており、令和 12 年度の開館に向けて遅滞なく事務を進めてまいります。

次に 12 ページ、⑦青少年活動推進事業では、これまで高校生を対象としていたはなまきおもしろ探検隊のボランティアリーダーを中学生まで拡大するほか、市内中学生を対象に様々な体験をしていただく体験講座を実施します。

13 ページ、（3）国際理解と友好都市交流の推進について、①国際都市推進事業と③国内友好都市交流推進事業では、引き続き国際フェアや市民語学講座等の開催、交流事業を行い、②国際姉妹都市等交流推進事業では、ラットランド市との姉妹都市提携 40 周年記念事業実施します。

次に 14 ページ、スポーツの振興です。

（1）生涯スポーツの推進の①地域スポーツ推進事業では、早起きマラソンやニュースポーツ交流大会、スポーツ教室等を開催します。

②地域スポーツ支援事業では、各団体への補助金交付等を継続して行い、地域スポーツの

振興を図ります。

（２）競技スポーツの推進の①競技スポーツ支援事業では、全国大会等の出場やスポーツ団体等への支援を継続します。

15 ページ、（３）地域を活性化させるスポーツの推進の①スポーツ大会・合宿誘致推進事業では、スポーツコンベンションビューローと連携し、誘致を進めます。

②スポーツ施設環境整備事業では、計画的に施設の改修を行い、③女子野球タウン推進事業では、技術の普及推進と野球人口拡大を図るため、また女子野球の認知度を高めるため、女子野球タウンフェスティバルを開催する予定です。

次に 16 ページ、芸術文化の振興です。

（１）芸術文化活動の推進の①芸術文化推進事業では、小学生のためのアートセミナーや市民芸術祭の開催などを継続します。

②芸術文化振興事業では、文化会館での公演事業のほか、バックヤードツアーやグランドピアノの開放など市民に親しんでもらうための事業を実施します。

③文化会館施設改修事業は、現在、文化会館は、電気設備や照明設備、トイレの大規模改修工事実施のため、10 月末まで休館しております。このほか、正面エントランスから階段に続く老朽化したカーペットも更新することとしております。

④から⑥は萬鉄五郎記念美術館に関する事業で、現在、「村上康成絵本原画展」を開催中です。

9 月 19 日からは生誕 130 年宮沢賢治展を開催いたします。

また、今年度は美術館の外壁塗装工事実施設計業務を実施いたします。

17 ページ（２）先人顕彰の①賢治のまちづくり推進事業、③宮沢賢治普及・啓発事業では、賢治まちづくり課、宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館において賢治関連のイベントや企画展の開催など、宮沢賢治を発信してまいります。

また、今年は宮沢賢治生誕 130 年ということで、11 月 1 日から 3 日まで国際研究大会を実施するほか、賢治のチェロとトシのヴァイオリンで奏でる弦楽四重奏も公演いたします。

②先人顕彰推進事業では、幅広い世代の方に先人への興味を持っていただくよう、先人顕彰施設各館で企画展を行うほか、先人ギャラリー展を行います。

④企画展示事業では先ほど萬鉄五郎記念美術館の企画展について紹介いたしましたが、花巻新渡戸記念館、高村光太郎記念館でも工夫しながら実施してまいります。

⑤童話村整備事業では、今年度、童話村リニューアルに向け基本構想・基本計画を策定する予定ですが、その方針を決定するために公募型プロポーザルでアイディアを提案していただくこととしております。

次に 18 ページ、文化財の保護と活用についてです。

（１）文化財の保護と活用の①市史編さん事業では、児童向け市史を刊行する予定です。

②文化財保護活用事業におきましては、昨年度に引き続き国選択無形民俗文化財倉沢人

形歌舞伎の記録調査について令和10年度までの予定で取り組むこととしているほか、③埋蔵文化財保護活用事業では、花巻城跡本丸第2期調査として、今年度は三社跡など、本丸外周部の調査を行い、その後は令和9年度、10年度で資料整理、報告書や計画づくり、測量作業等を行い、令和11年度に県指定を目指します。

④博物館の展示活動事業では、既に終了いたしましたが、博物館の所蔵品の中から植物に焦点を当てた、「植物デザイン展」を開催したほか、花巻の風土の中で育まれてきた工芸品を紹介する「つくり、つたえる花巻の工芸」展を7月4日から行っており、現在開催中で、8月30日までとなっております。

特別展は、「大正イマジュリィの世界」を企画しており、大正時代を中心に、ブックデザインなどを紹介するもので、宮沢賢治の「春と修羅」初版本の展示も予定しております。この特別展は9月12日から11月23日までの期間で開催する予定です。

（2）民俗芸能の伝承につきましては、市内各地域で古くから伝承されてきた郷土芸能を保存するため、伝承活動支援の一環として、既に今年度いくつか実施しておりますが、郷土芸能鑑賞会を開催するほか、後継者育成などについて、民俗芸能団体と意見交換を行うことも考えております。

以上で、令和8年度の実施計画案について説明を終わります。

○佐藤教育長

第4期花巻市教育振興基本計画について、従来、最初に子育て環境の充実ということで、子育て支援と、就学前教育と一緒に入っていたわけですが、子育て支援の部分については、市長部局の健康こども部の方を中心にして、そちらの方でということになり、この部分については就学前教育の充実という教育機関部分についてのみの掲載ということになりました。

ということで、就学前教育の充実から文化財の保護と活用までの6つの柱で進めるということで、今特に新規の部分、それから変更した部分についてピックアップしてご説明申し上げましたが、一括してご質問ご意見等よろしくお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。中村（弘）委員。

○中村(弘)委員

10ページですけども、教員の働き方改革の推進の中で、事業3、4、7ですがそれに対しての事業費がないですけども問題ないのでしょうか。

○佐藤教育長

10ページの3、4、7の事業費ということで、ここはどうですか。

小原学務管理課長。

○小原学務管理課長

お答えします。

まず、統合型校務支援システムにつきましては、もう既に導入されているものでございますので、こちらにつきましては、事業費等がなくても問題はないものでございます。それか

ら 4 番の公会計化につきましては、本市の職員の方で対応しておりますので、こちらもゼロ予算で問題ありません。それから、多忙化解消プログラムの方につきましてもこちらもゼロ予算ではありますが、会議は年 2 回開催する予定でございます。

総合教育会議への報告等も義務付けられておりますので、そういったところについてはしっかり取り組んでまいりたいと思います。予算は確保しておりませんがそのように取り組みを進めさせていただきます。

〇佐藤教育長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

多忙化解消については、業務管理それから健康確保計画ということで、新しく自動採点システム等について既に予算措置して始めるところですが、当然、途中でさらに多忙化解消になるというものがあれば、追加する可能性はあるということです。

衣更着委員。

〇衣更着委員

先人の顕彰の童話村ですね、2,400 万円ついていますけども、これは何かプロポーザル方式で、新しいテーマパーク的なものを増設するのか、それとも長寿命化だけなのか、その辺のことを分かる範囲で、どういう考えを持っているのかお聞かせください。

〇佐藤教育長

童話村関係でよろしいですか。お願いします。

〇菊池生涯学習課長補佐

生涯学習部からお答えしたいと思います。

童話村ですが、オープンしましてからたいぶ年月が経っておりまして、デッキ部分等がだいぶ老朽化しており、少し事故なども起きたりしているという状況もございます。

そのようなことから、今年度プロポーザルにより、童話村の改修について先ほどおっしゃっていただいたような改修の部分も含め、全体的にどのようにするかということも含めて、プロポーザルを進めております。

〇佐藤教育長

賢治生誕 100 年を期してオープンしたということで 30 年近く経っています。途中途中で補修はしているのですが、だいぶ老朽化してきたということと、コンセプトが少し改善の必要があるだろうということでの内容でございます。

当然、プロポーザル等での動きがあれば、またその都度ご報告申し上げたいと思います。

それでは以上で第 4 期花巻市教育振興基本計画実施計画令和 8 年度案についての報告を終わります。

最後に、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

以上で本日の議事日程全て終了いたしました。本日の教育委員会議、これをもって閉会と

いたします。大変ありがとうございました。